

日本共産党

こんにちは 市議員
南畑さち代です

No.123
2025年10月号
連絡先
453-7758

日本政府に核兵器禁止条約の 批准を求めよう

和歌山県高齢者大会に参加して

特別記念対談

被団協代表委員

田中重光さん

県・平和委員会代表理事

伊藤 宏さん

10月17日、和歌山県高齢者大会が海南市で開かれました。

何と言っても、昨年ノーベル平和賞を受賞された日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の代表委員の田中重光さんと平和委員会代表理事の伊藤宏さんの対談が聞けるチャンスを見逃せないと参加しました。

田中さんは、和歌山の国



日本共産党和歌山市会議員

南畑 さち代



特別記念対談：伊藤氏（左）と田中氏（右）

鉄労働者だったと聞き一層身近に感じました。5歳で被爆（長崎）され、お母さんは肝臓や甲状腺の障害で入退院を繰り返し、お父さんは肝臓がんで亡くなられた。お孫さんは横隔膜欠損で生まれ、わずか3日間の命だったそうです。言葉に尽くせない差別や痛み、苦しみを田中さんから聞きすると身近な方の体験とし

て胸に迫ってきます。田中さんは最後に「被団協として核兵器禁止条約の批准を求める署名や意見書は全自治体の41%になっている。これを50%にしたい」と訴えられました。

核兵器禁止条約に

署名・批准を要請

市長 平和首長会議で

内閣総理大臣に

ノーベル賞効果が発揮されています。今年の9月議会で党・市議団の坂口多美子議員が市長に「核兵器禁止条約の批准を政府に求めたい」との質問に、市長は「市が加盟する平和首長会議では今年8月に内閣総理大臣に対し、『核兵器廃絶に向けた取組みの推進について要請』の中で来年11月から開催予定の第1回核兵器禁止条約再検討会議に、まずはオブザーバー参加し、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准して頂くよう要請している」と答弁しました。世界の流れが大きく影響している答弁です。この流れを一層大き

くするよう私も頑張りたいと思います。



田中氏と握手

9月議会報告 一般質問

生活困窮者等の

熱中症対策について

南畑：今年8月末までの熱中症の救急搬送者は282人、発生場所が住宅104人。その内エアコン有りが31人、エアコンの不使用が37人。エアコン無しが10人。6月のみの救急搬送者数は、昨年の4・36倍で住宅内の発生が多い。又、生活保護世帯は、電気代が高く利用を控えています。他市では高齢者世帯や生活困窮世帯へエアコン設置等補助をしています。市も取り組むべきです。

局長：他都市の状況を踏まえ研究する。

南畑：市長として、生活保護世帯へ電気代等を補助する夏季加算創設を積極的に取り組むべきです。

市長：全国市長会を通じ引き続き、実態を示し積極的に提言する。

生活保護裁判について

南畑：今年6月25日、最高裁判決で、国が2013年（2015年）にかけて生活保護基準を引き下げたことに対し、「違法」との統一見解を示した。しかし、保護利用者に対し、減額し続けている。市長として、国に一日も早く改定を求めるべきです。

市長：国は専門委員会を開催している。その動向を注視し適切に対応していく。

就学援助制度について

南畑：物価高騰の中、市の認定基準は生活保護基準としてきた。他市では1・3倍、1・8倍と上げている。市も上げるべきです。

局長：引上げは考えていない。社会情勢を見ながら工夫する。

お隣から木の枝が越境してきたら

【生活相談から】

民法の新しいルールを知って解決しましょう。これまでは自分で切ることができなかったお隣から越境した木の枝が、民法の改正により自分で切れるようになりました。

大原則

まずは所有者に切ってくれるようお願いしましょう。

新ルール

次の3つのケースに当てはまる場合は、自分で切ることができるようになりました。

ケース①

所有者にお願いしたが切ってくれない時、所有者に催告書を送りましょう。相当期間がたっても切ってくれない時。

ケース②

所有者が誰なのか分からない時。登記など調べても不明である場合。

ケース③

急いで切らないと大変なことになるような緊急事態の時。台風で枝が折れ自分の建物が傷つきそうな場合など

ケース①②③のどれかに当てはまれば「自分で越境した枝を切ることができる」（民法233条）

◆判断がむずかしい場合は市民相談センター

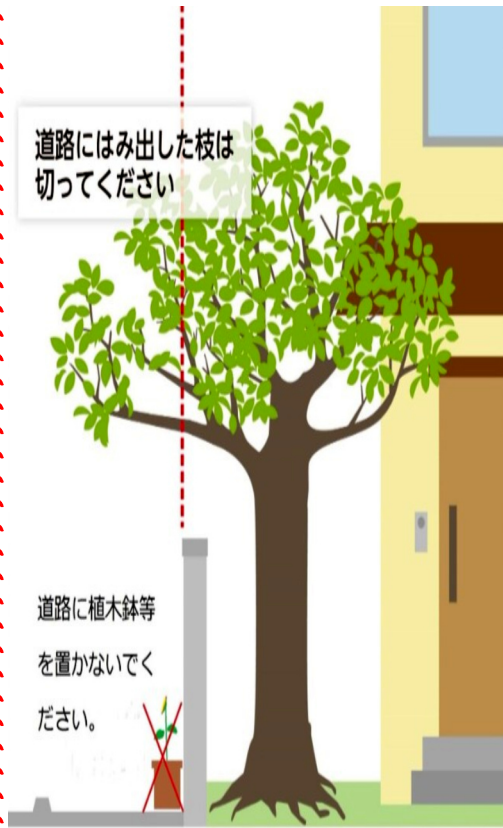
（無料）電話

073（435）1025

◆空家の草木に関する相談は空き家対策課

（無料）電話

073（435）1091



無料生活法律相談

次回：11月14日(金)午後6時～
会場：河西診療所です。
相談希望者は南畑さち代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日、午前10時～12時
(電話での相談は常時行っています)

会場：南畑さち代生活相談所

TEL. 073-453-3418、453-7758 (自宅)
和歌山市善明寺411-4

相談実施中は看板を出しています。

お問い合わせは、南畑さち代まで。

TEL. 073-435-1113 (日本共産党市議団室直通)

2025年8・9月の法律・生活相談件数

生活保護関連 8件、住宅 2件、道路 1件、税 1件、
請願 1件、障害 2件、低額減税 2件、その他 1件

南畑さち代相談所まつり

日時：12月7日(日)
午前10時～12時

小雨決行
場所：山本鉄工所
(平井・右地図)

内容：オープニングコンサート
県会・市会議員挨拶

マジックショー
ウクレレ演奏、餅つき
お買い得コーナー

焼き芋販売、農家直送
野菜・果実販売、手作り
お餅の販売



詩のコーナー

筒条書き 大場百合子 大谷在住

愚痴ってやるのだ 今日こそは
娘に 孫に 死んだ夫に
世界中を不安に貶める 輩に

そうしなければ

胃のむかむかも

重く鬱陶しい頭も 肩の懲りも

直りやしない

1 孫よ 服は脱ぎ散らかすな！

引き出しは閉めろ！

2 娘よ 我が家に引っ越した時の

いらぬ物はすてろ！

3 死んだ夫よ

草抜きは俺がすると言ったよね

化けて出てきてでも

庭の草抜きをしろ！

4 輩よ 戦争を終わらせろ！

大国の権威を振りかざすな！

他国へ土足で上がり込むな！

娘も孫もない家で

密かに書いている

良い母 良いお婆さんの顔をはずして